

令和6年度第1回新居浜市総合文化施設及び美術館協議会会議録

- 1 日時 令和6年7月4日(木) 15:00~16:00
- 2 場所 あかがねミュージアム 創作スペース
- 3 出席者 出席委員(13名)
 岡 俊守 藤原 正治 神野 恭多 竹宮 直孝 佐伯 徳哉
 神野 祐一 篠原 雅士 永井 泰子 岡野 弥生 吉田 達哉
 合田 定子 尾崎 恵 坂上 公三
 欠席委員(2名)
 徳田 明仁 池野 光則
 事務局 (7名)
 企画部文化スポーツ局長 守谷 典隆、文化振興課 課長 中沢 美由紀
 美術館 館長 近藤 明美、学芸係長 鎌田 真実
 主査 白川 亜子、学芸員 紀伊 知実
 あかがねミュージアム運営グループ 施設統括責任者 井上 和志
- 4 傍聴者 2名
- 5 次第 1 開会あいさつ
 2 議事
 (1) 総合文化施設及び美術館の運営について

事務局	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から、令和6年度第1回新居浜市総合文化施設及び美術館協議会を開催いたします。本日は委員定数15名のうち、13名のご出席をいただいております。過半数のご出席をいただいておりますため、新居浜市総合文化施設及び美術館協議会条例第6条の規定により、協議会は成立いたしておりますことをご報告いたします。また、この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。それでは、お手元の会次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、吉田会長ごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>開会あいさつ</p>
事務局	<p>ありがとうございました。今年度は、3名の委員さんが新たにご就任されていらっしゃると思いますので、本日の会議にご出席いただいております委員の皆様にご自己紹介をしていただき、その後に、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(各委員及び事務局自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。これからの進行は、吉田会長にお願いいたしたいと存じます。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります前に、本協議会につきましては、新居浜市総合文化施設及び美術館協議会条例第2条に新居浜市総合文化施設と新居浜市美術館の運営に関する事項について調査・審議し市長に意見を述べることができると規定されておりますとおり、より良い運営が図られるよう、委員の皆様からご意見を伺</p>

<p>会長</p>	<p>う機会でございますので、本日はよろしく願いいたします。 それでは、本日は、議事（１）総合文化施設及び美術館の管理運営についてを 予定しておりますが、その他議案の提出はありますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>他になければ、議事（１）総合文化施設及び美術館の管理運営について、事務局 から説明をお願いします</p>
<p>事務局</p>	<p>総合文化施設及び美術館の管理運営についてご説明をさせていただきます。お 手元の資料をお目通しください。今後の運営について皆様のご意見を伺いたいと思 います。よろしく願いいたします。</p> <p>まず、（１）管理運営体制については、平成２７年度の開館時から指定管理者制 度を導入しており、第１期、第２期、今期が２期目となります。来年の３月３１ 日をもって期間満了となりますことから、来年の令和７年４月１日からの指定管 理者を今後新たに選定をする予定になっております。</p> <p>指定管理の業務のすみ分けについては、新居浜市美術館と総合文化施設に分か れておりまして、新居浜市美術館のピンク色の所が直営業務となりまして、新居 浜市が直接運営をしております。収集・保管・調査・研究・企画・展示（特別展） となっております。特別展については、市の直営業務となっております。それ以 外の水色の所と右側の新居浜市総合文化施設については、すべて指定管理者さん で運営を担っていただいております。企画展の水色の部分の業務は指定管理者の業務 ということで、右側の表のところに、この業務につきましては、市と指定管理者 との実行委員会形式若しくは指定管理者さんが単独で企画展示をしていただい ているもので、毎年コンスタントに１つ程度の事業を行っていただいております。 集客も一定、たくさんの方に来ていただける事業を展開していただいております。</p> <p>（２）の入館状況でございます。青色が１期目開館から５年目、オレンジ色の ところが２期目の今期になっております。開館から令和元年まではコンスタント に入館者、美術館に来ていただける方も施設全体に来ていただける方も増えては いたんですけれどもちようどコロナがございまして、２期目が始まる令和２年か らは少し減少しております。ですが、令和４年、５年には感染対策をして、出か けられる機会というのが増えてきておりまして、少しずつコロナ前に戻っている 状況でございます。コロナ前に戻っている状況がある中で今、美術館総合文化施 設としてどういった事業をしているかっていうのが（３）事業の実施状況でござ います。美術館につきましては展覧会の開催ということで、令和６年度につつま しては、６月末で期間終わりましたけれどもアーツ・アンド・クラフツとデザイ ン展、夏季はこの２０日から三沢展を開催する予定となっております。またコレ クション展も、収蔵品等を活用したものをを行う予定にしております。指定管理 者の方につきましては企画展ということで、冬季に手塚治虫展、こちらは市と指定 管理者による実行委員会で開催をする予定になっている他、特別展・企画展に連 動したワークショップ等の美術館の支援業務を担っていただいたり、新居浜市の 歴史文化芸術に関する講座の開催や展示ということで、今年度につきましては新 居浜ギャラリーこちらの方では、高専の挑戦展であるとか創作スペース等を活用 しましたあかがね教室なども開催をしております。別途ホール事業や太鼓台展示 の方も担っていただいております。来ていただく人も増えてきておりますし、い ろいろな事業を行っているんですけれども、現在どういった課題があるかとい いますと、やはりアンケートなどをとりますと、美術館に初めて来たとか、新居 浜にこんな施設があるの知らなかったというご意見もございまして、また、中長 期的にいろいろな社会情勢等変革がある中で安定した運営をどういうふうに行っ</p>

	<p>いくか。また昨年度の新居浜市の監査の指摘でございますが、新居浜市の方が指定管理者さんの方に別途指定管理業務以外で契約をしているものについては、指定管理業務の中に一元化できないかといったご意見や、施設をより良くするっていうところで、直営の学芸業務と指定管理業務の有機的な連携がこれまで以上に必要ではないかというような指摘もございました。このような指摘とか課題を踏まえまして、次期指定管理者さんを選定するに当たりまして、現状のところを一部変更した形で公募をしたいと考えております。下の3のところの表でございますが、7年度の変更点は3段目の展示のところでございます。市の直営部分の企画の展示も行いながら、指定管理の方でも企画展、それを一元化する。それに関する費用については利用料金制を導入しまして、歳入歳出とも指定管理者の方できちんとした展覧会等を開催していただくような制度に変更したいと考えております。ただ、こういった企画展をするかにつきましては、企画につきましては指定管理者と市が参画する連絡調整会というのを新たに設置をいたしまして、その中でこういった今後展覧会をしていくのかっていうのを協議の上決定したいと考えております。これに加えまして、本日開いていただいております協議会、こちらにつきましても基本的には年に1回、年度の終わりに、当該年度の事業報告、翌年度の事業の予定というのをご報告させていただいておりますけれども、やはり協議会のご意見も企画段階からいただく必要があると考えておりますので、協議会の方にも、年1ではなく2度3度と開催をさせていただきまして、全体の運営、特に展示会についてはご意見をいただきたいと考えております。このような内容で今年度、次期に向けた公募を考えていきたいと思っておりますけれども、これに加えて今後の美術館の運営若しくは総合文化施設の運営に関しましてこうした方がいいとかこういう方法はどうかというご意見をいただければ、またそのような内容で我々の方も取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>事務局から説明のありました総合文化施設及び美術館の管理運営について、ご意見ご質問等をお願いします。</p>
委員	<p>学芸業務を全面的に指定管理に移行する動きが進められていると伺っておりますので、今日そのようになるだろうと思っておりましたので、少しびっくりしているところではあります。なぜ学芸業務を全面的に指定管理に移行することをやめられたのか。既に指定管理移行を前提として、愛媛大学などと協議を行っていたと聞いておりますが、どこかの時点で判断が覆ったと思っております。今後のこともありますので、今後またこういう指定管理運営の変更がある可能性も考えると、どういう議論を行って今回の判断に至ったのかをこの協議会で明らかにしておいていただきたいと思っております。それが1点とそもそもですが、この変更に至った理由は、先ほど監査の指摘であったり、中長期的な安定した運営などという説明はいただいたんですが、現在の運営に関して特に大きな問題を感じていない中で、このタイミングでの変更、令和7年度からの指定管理者への募集が8月頭に迫っていると思うんですが、このタイミングでの変更の理由を教えてください。</p>
会長	<p>はいありがとうございます。その辺いかがでございますか。方針変更の背景といたしますかそういうところをわかる範囲で教えていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>こういったものが一番いい指定管理になるかという方向は次期の選定に向けて検討をしておりました。いろいろな各方面からお話をお伺いしてどういった方法がいいのかというところで、ただ市の学芸員の直営の業務というのについてはやはり継続性であったり、他への信頼性も必要ではないかというようなご意</p>

	<p>見もある中で、今期につきましては、一部業務の見直しを行う中で業務の最適化、より良い運営を目指していきたいと考えております。このタイミングというところで指定管理につきましては現在5年に一度の更新ということになっておりますので、次期に向けての調整というところでこのタイミングになった状況でございます。</p>
委員	<p>説明のほうを理解しづらいんですが、そうしたらこの変更点についてちょっとお伺いさせていただきますが、この中で展示と企画があって、特別展、企画展の展示全ての実施が指定管理者の業務に変更されていますが、美術館の活動としては、収集保管、調査研究、展示活用っていうのは、三位一体だと思います。学芸員の観点で展示活用の当てがあるものを収集保管しているわけであり、展示活用だけを切り離して指定管理者の業務とするのは、不自然に感じますが、そのあたりいかが考えられているのか。こういうふうな運営の仕方をしている参考事例というのが、他全国探してあるのかっていうことと、この中になんですけど、美術館の館長をどういう人を当てられる予定なのか教えてください。</p>
事務局	<p>1点目の展示活用の分離の仕方というところになるんですけども二つ目のところの企画というのがございます。こちらのところで展覧会等の企画も含めたというので考えておりますが、展示のところを指定管理になっているっていうのが運営の部分になります。企画をすれば指定管理に投げるというのではなくて費用面も含めてそこのところを指定管理の方で担っていただくということで、企画展示、市の今現在行っている特別展につきましては市の方の業務の中で、運営の方を指定管理に担っていただくというイメージでございます。参考事例といたしましては、県の科学博物館と歴史科学博物館等もこのような方式でできていると伺っております。館長につきましては現在市の職員というところで館長をさせていただいておりますけれども、こういった方向になるのか、市職員になるのかどうかにつきましては、ちょっとまだ今のところ人事のところになりますので、我々の方でこういったものというお答えできるものはありません。</p>
委員	<p>特別展の運営を指定管理にということですが、現在行っているのは、入場料が無料になっていますよね、そのあたりどうするのか。これ利用料金制の導入っていうのは出ているんでどのようにしていかれるのか。入場料を徴収すると間違いなく入場者は減少すると思います。チケット印刷代とかもぎりの人件費がかかると赤字になると思いますが、そのあたりをどう考えられているのかということが1点と、館長業務に関してはですね、現館長を決して否定するわけでも何でもなくてですね、美術館の運営ってなると非常に専門的な分野ですので、行政職員をその館長の職に置くっていうのは結構ハードルが高いと思っています。作品の貸し借りなどを行っていくことを考えると、他館との人脈を持つ人が望ましいと考えますが、専門職の館長を招くというところはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>1点目の費用面のところでございます。美術館で行ってる今回特別展2展につきましては、入場料をいただいている企画特別展になっております。コレクション展については、今のところ無料になっております。こういったものの利用料金のところは、利用料金制を導入すれば、例えば今回であればこの二つの部分の運用になっていく中で、歳入は指定管理者の方に入るというふうになります。無料のものとの事業の仕分けっていうところになるんですけども、当然企画展、特別展という実施の仕方については、市の方でこういったやり方をするかって仕様をきちんと定めまして、その今のコレクション展に例えば今まで行ってきたコレクション展にかかった費用について、例えば指定管理料の中に入れていく、そ</p>

事務局	<p>ういった考えであります。</p> <p>館長については、おっしゃるとおり専門的な知識であったり、他館との人脈、これは非常に我々も重要なところとっております。うちの職員でやるのかどうかは今からの協議を進めたいと思います。たちまち公募の関係が出てきますので、もしそういった専門的な人に担ってもらおうといった場合にですね、それが市の職員になるのか指定管理者の方で用意してもらうのか予算の関係も絡んできますので、ちょっとここは急いではございますけれども慎重に協議を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>要望ですが、指定管理者の方で館長をもし今から募集するような流れがあるのであれば、なかなかそういう人材は確保しづらいとっております。こういう専門的な分野ですので、やっぱり市が直接雇用する上での館長を雇用することによって、そういう優秀な人材の確保が叶いやすいと考えますので、ぜひそういった考えで前向きに進めていただければと思います。</p>
委員	<p>確認させていただきたいんですが、3の令和7年度以降の新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の運営についてですが、ピンク色の所と水色の所がありますが、この展示のところですね、7年度以降全部水色になっちゃってるわけですが、色分けっていうのは予算の運用のことだけなのか、それとも例えばその学芸業務も含めて全部ということですか、どちらですか。</p>
事務局	<p>基本的には予算の運用のことでございます。先ほどお話をさせていただきましたとおり、上のピンク色のところで企画を行ったものを、企画だけをして次運用をお願いするというところで予算を含めた協力体制をとっていただくというところで展示というところを水色にさせていただいております。</p>
委員	<p>だから要するに展示の借用から展示に至るまでの学芸業務は、いわゆる市の職員としての学芸員がやるんだというそういう理解でよろしんですね。先ほどもありましたが物の貸借っていうのは、私も昔学芸員をやっていたのでよくわかるんですけど、やっぱり学芸員や館長の信用っていうのがものすごく大事です。どれだけキャリアを積み上げているかっていうことなんです。それともう一つはこの館自体がどれだけたくさんのコレクションを持っているかということなんです。それで館の信用が決まって、そしてより良いものを借りるためには、優秀な学芸員、優秀な館長、優秀なコレクション、この三つが揃わないと、おいそれと物は貸してくれないんですよ。だからそういう意味でね、マンパワーというか、組織の組み立て方みたいな、よりキャリアを積んだ人を大切に育てていく、配置するという考え方を持たないと、実は円滑に企画展にしても特別展にしても開催するという事は難しい。だから極力、学芸業務の重要な部分、本質的な部分というのは、直営で極力やるべきだと私は思います。</p>
委員	<p>なぜここで指定管理者に全面的に展示をしていただくようになったのか。市の予算が赤字が続いているのか。それとも指定管理にさせていただくと、経営がうまく黒字になっていくのか。どのくらいの差があるんですか。</p>
事務局	<p>今回このところ、指定管理の方に担っていただいておりますのが、例えばその下の段の広報のところでございます。こちらについては例えば企画、特別展を開催する際には別途広報を行っておりますけれども、広報だけを例えば行うようになりますとたとえどんなに入館者の方が来ていただいても、指定管理者さんの方</p>

	<p>にはインセンティブは何もございません。例えば展示のところで予算的なものも含めて一体でやっていくと、当然たくさん来ていただければ、入館者も増えるし収入も上がってくる。</p>
委員	<p>今は厳しいということですか。</p>
事務局	<p>厳しいからというのではなくって、今別々に企画展については指定管理の方で実行委員会にはなりませんけれども、実施をしてやっていく。特別展という今年度ですと二つあるものは市の方でやりますけれども、例えばそれが入場収入一定見込めでも見込めなくても成り立つものもございますし、そういったバランスをとりながら、先ほど申しました中長期的にどういった安定して一定収入を得ながら、運営できていくかっていうところの観点で、業務的には市の学芸員で行うきちんとしたコレクション展であったり企画展を行いつつ、たくさんの方に来ていただけるような企画展、そのバランスを取りながら、一元的に美術館と、あと総合文化施設の部分でどういった運営ができていくかっていうところで、今回は展示って書いてますけれども展示に係る運営のところですね、こちらのところを指定管理の方に業務にしたいという考えでございます。</p>
委員	<p>一つ懸念されるのは、指定管理がちゃんとできる業者さんがどれだけおられるのかということですね。近場にですね。それから、おそらく市の立場から予算を柔軟に運用するために丸投げするという考え方は、行政の中によくある考え方だと思う。要するに会計規則に縛られるとなかなかその予算の運用って難しいところだから、丸々業者に投げれば、かなりお金の使い方もその規則に縛られず柔軟にできるというところが、だからどうしても事務的に言えば、丸投げしたがるというのが行政の常道だと思います。これは私も昔経験したことがあります。ただ学芸員が強い博物館や美術館になりますと、極力直営でやりましょうという声が大きいですね。これは間違いなく、特に都道府県立博物館の場合はそうです。さて実際問題、学芸業務をやる上で、学芸員さんが仕事をする上で、どちらの方が本当により展示物を借りてきて、より良い展覧会ができるのか。この予算の運用面のことだという観点からだけ考えると、ちょっと無理が出てくるかなという気が私はしますね。というのが私の経験則から言えることです。</p>
委員	<p>前任者から引き継いで今日初めて参加していますが、ちょっと今話し合ってることとそれるかもしれないんですけど、予算というのが毎年あると思いますが、新居浜市の美術館と総合文化施設で予算っていうのは、その美術館と総合文化施設という感じで別々ですか、全部統一して予算が市で決められているのですか。</p>
事務局	<p>予算につきましては、直営部分については市の予算となっております。市の予算の中ただ美術館部分についても、この水色になっているところと、総合文化施設は全て水色そのところは指定管理料という形で一本の予算となっております。予算としては美術館部分と、あかがねミュージアムの美術館の一部を除いたところということになっております。</p>
委員	<p>そうしたら平成27年の開館から約9年、毎年の赤字とか黒字とか出ていますと思いますが、それは今まで9年間コロナ禍もあって入場者が少ない時もありましたが、順調に黒字で推移しているのか。それとも赤字っていうか予算に対して、どのような推移を示しているのか教えてください。</p>
事務局	<p>指定管理部分に関わるところにつきましては指定管理料の中で運営を行って</p>

	<p>ただいております。ですので赤字黒字というよりは範囲の中で適正な運営が図られていると考えております。市の収集保管、今現在ですと三つの部分につきましては、当然予定していたものの予算より人が来なければ、収入は減になりますし、想定よりは特にコロナのときは企画展等の開催がなかなか難しい時期もございましたので、赤字黒字というよりはなかなか集客の部分が一定見込めたときもありますし、見込めなかったときもあるという状況です。</p>
委員	<p>ちょっと運営に関して素人なのでありがとうございました。</p>
委員	<p>あんまりお金のことは言いたくないですが、ざっくりですけど現在の指定管理料が大体1億4千万円で、美術展の部分で大体2千万円でそれに職員さんの人件費が入っても大体2億円で年間運営しているというように私は認識しております。この2億円っていうのがその9年前、10年前の開館時の試算のままずっと変わってないと思うんですが、今回の直営学芸業務を最適化されることによって、コストダウンなんか図られるんじゃないかと思うんですが、もちろん物価がちょっと著しく上昇している状況でもあるなかそういったところ難しいと思うんですが、来年度のこの指定管理の指定管理料ですね、どういうふうに積算されていくのか教えてください。</p>
事務局	<p>基本的には現状の指定管理業務は引き続きございますので、その部分は同じベースだと考えております。展示部分につきましては、現在市で行っている特別展のところとあとコレクション展にかかっている費用、一定これまでの中でこういったものが指定管理の中でしていたのであれば、入れないといけないのか、企画展については今現在市と実行委員会で行っているような事業であればどのぐらいの費用が必要なのか、ただそれは利用料金制を導入しますので、歳入の部分については指定管理料と相殺をするって考えますのでちょっとそれは今から積算をする予定になっております。</p>
委員	<p>人員削減と連動していませんか。市の仕事がこの図を見た限りで減っているように見えるわけですよ。これおそらく何も知らない人が見たら市直営の部分の仕事は減るんですね。だったら人の数も減らしていいんじゃないですか。こういう議論にならないかと思うんですよ。そういうことではないですか。</p>
事務局	<p>人員削減というよりは、こういった最適化、その状況に踏まえた運営ができるかっていうところがまず基本的なところでございます。ただ結果的にそれが業務の縮小に伴って人員が減るとするのは美術館に限らず、どこの場所でも同じような考えになりますのでどのぐらいの業務が減るかっていうのも、今後この指定管理の業務を入れていく中で考えていくことになろうかと思えます。</p>
委員	<p>令和7年度以降は、学芸員の主な仕事に展示が入っていないということは、学芸員さんはどういう立ち位置で仕事をする事になりますか。</p>
事務局	<p>企画をしたものについて、主には予算に係る部分を指定管理の中でということと考えておりますので、学芸員が企画したものをそのまま実行するのがこのブルーというところではなくって、主に費用に関すること市直営の特別展に関してはです。企画展についてはこれまで同様指定管理者さんの方が企画されていたものがありますので、ただ、今までは企画展についても特別展についても各々実施する立場で考えておりましたけれども、こういった体制を取るにあたりましては、市と指定管理者で新たに連絡調整会議を設定しまして、こういったものをど</p>

	<p>ういった方法でやっていくか、それに加えてその連絡調整会議の市と指定管理者だけではなく、こちらの協議会の方でもこういった方向でというご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>前回指定管理の公募されたときには何社ぐらい応募がありましたか。</p>
事務局	<p>1社でございます。</p>
委員	<p>候補の数が少ないといとなかなか競争が成り立ちませんね。ほとんど随意契約みたいな形になりますね。</p>
事務局	<p>指定管理者につきましては公募、当然市政だよりやホームページ等で広報いたしまして公募をします。随意契約というものではなく、審査会もございます。</p>
委員	<p>実態として1社しかいなければ随意契約のようになってしまう。審査会は通るかもしれないですが、翌年の仕事を空けるわけにはいかないわけですから、なにがなんでも決めないといけない。そこが難しいところなんですよね。だからその館によっては、公募はかけるけど応募がなかったなんてこともたまに聞くことがあるわけで、やっぱり館を運営するだけの実力のある指定管理者が複数いて競合関係にあって、選ばれるのがより望ましいといえば望ましいんだろうなと私は思います。少なくともこれも先ほどのお話ですけど、展示のところを全部水色にしたことによって、少なくとも市直営のその事務量が減るのかなという気がしますので、結果的には今の学芸員が減るという話にはならないかもしれない。事務職員の数が減っていくことになるかなという気が私はします。</p>
委員	<p>説明の中で協議会の開催を増やすとかいうこともあったと思うんですけど、これはそういった企画のために開催をするという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>基本的には企画2年先、3年先っていうものの検討から入ってまいりますのでそういった段階でご意見を伺えるのかっていうのはまたあるんですけども、今よりは報告だけではなく、方向性のところをお話をさせていただいたりご意見いただいたりというふうには考えております。</p>
委員	<p>いろいろ勉強せないかんことばかりで、本当に今皆さん言われたんだけど、なかなか内容はわかりにくいです。市もいろいろお金の問題等々会議では出てくるんですけど、やはりここでもまたかという感じです。お金の問題やっぱり今、新居浜市のどこの会議に行っても大体最終的にお金の問題だという。やはり今日の会議でもね、お金の問題、やっぱり黒字と赤字とかいうことが出てくるんじゃないかとも思って、そういうところを行政の方ももう少し考えてもらって、やらないといけないんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>どうしてこの7年度からこうするか、本当にメリットというか、どういう本当の課題があって、なぜこれにしたらどういう良いことがあるのかっていうのを今聞いていて、正直言ってあんまり分からなかったんです。市が赤字だからその運営を任せて、私も学芸員を減らすのかというようなことをちょっと思ったりしました。正直専門の人たちっていうのはやっぱり絶対に美術館には必要だろうし、公共性とか教育的な施設ということで、どうしてもそういう部分は減らして欲しくないなど、自分は社会教育の立場から出ているものですから、そういうことを私は思います。本当にこうなったら何がよくなりますか。わかりやすく説明して</p>

	<p>ください。</p>
事務局	<p>例えば、学芸員の業務につきましては、一定調査研究に関わる部分についても事務量といいますか、先ほど事務量のお話をいただきましたけれども、展示のところもある程度運営の部分の一部指定管理が担うことが可能になれば、他の企画や調査研究に学芸が力を注ぐ、もう少し機会も増えようかと考えております。なぜ7年度からかかってお話なんですけども、来年の3月末をもって一旦今期指定管理2期が終わりますので、3期目の次の5年間の指定管理期間になります。それに向けて、現状よりより良くというところで今回運営の一部見直しも行いながら7年度以降の指定管理者さんの選定を行いたいと考えております。</p>
委員	<p>ということは学芸員の仕事があまりにも多すぎて、なのでその事務的なものを減らして、学芸員さんたちの充実した調査研究とかに充てるために、この変更をしたってということですか。</p>
事務局	<p>それも含め一定安定した運営をどうやっていくかです。</p>
委員	<p>安定した運営というのはどういうことですか。お金ですか。</p>
事務局	<p>いろいろな意味で安定した運営です。</p>
委員	<p>それではわかりません。正直言って、それはごまかしのようです。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、我々としてもこの建物の中が一体的に総合的に全体で市民の方に評価されるべきであると思います。美術館がどうか、総合文化施設がどうかじゃなくて、この施設全体が官と民とで連携してですね、経営するために、広報力を上げるとか営業力を上げるとか、企画力を上げるとか、そういったところをトータルにマネジメントして上げていく必要があるといったところで、安定的な経営とか運営がそういったところなんですけども、美術館がどうか縦で見るんじゃなくて、この館全体でこれも駅前にある立地であるとか、こういったものを全て生かしていく必要もあろうかと、来年ちょうど10年を迎えますので、指定管理の切り替わりの時期で、そのタイミングで監査の指摘、当然いろんなタイミングが今かなという判断には至っているところでございます。以上です。</p>
委員	<p>行政的にはそうかもしれないですが、この館に対する評価っていうのはやっぱり来た人の評価です。その視点が大事です。やっぱり来て見て良かった。それがやっぱり口から口へというか伝わって、要するに口コミっていうのはこの評価の部分ではすごく強いです。そういう館でなければならぬはずですよ。トータル総合文化施設がどうかは、それは確かに行政の上の方とかあるいは市会議員の先生方への説明上はそうなのかもしれませんが、市民にとってどうか、市民が見てどうかということを考えたときに、多分市民はあずかり知らない話だろうと私は思います。</p>
委員	<p>この美術館と総合文化施設の条例も別にありますが、この条例も一本化していく考えなのか勘ぐってしまったりもしたんですけどそのあたりがどうか。学芸に関しては直営ですべきっていうところが、もう予算面以外のお金の問題以外で考えると、そのように感じるんですが、説明してください。</p>
事務局	<p>条例につきましては、美術館部分は博物館法の絡みもございまして、一本化</p>

	<p>する予定はございません。学芸の直営運営につきましては、おっしゃるように収集保管特にこっこのこの辺りも大事なところでございます。新居浜の美術関係についての調査研究を引き続きというところで直営業務というところで考えております。</p>
委員	<p>展示するときの扱いは全部直営の学芸員がやらなければいけませんね。展示から撤収に至るまで全部です。</p>
委員	<p>難しい話で私にはピンとこないところが多々ありますが、中学校の立場としては、この美術館また総合文化施設ができたおかげで、これまでと違った文化美術に対する興味関心はだいぶ高まっているかなというふうには思っています。ですのでここでの展覧会であるとか、中学生がこちらのホールを使って企画をやるであるとか、そういうところですごく活用させていただいているんですが、全体を通してすごく子ども達にも好評であると思っています。昔からこういう言い方をすると年配の方に怒られるかもわからないんですが、新居浜の文化レベルが高くないというふうに言われていて肩身の狭い思いをしていたのですが、これができたことで、すごく周りの市の方からも人が来ていただいたりとかあるように聞いていますし、すごく学芸員の皆さんを中心によく考えてやっていただいていると思います。特にこの春行われた特別展覧会は、これまでになく品が良いもので、すごくいい雰囲気だったと思います。ただ、指定管理者制度っていうのは実は大して私あんまりいい印象は持っていません。体育館とかそういうところでも指定管理者が入るおかげで、それでサービスが向上したのかどうなのかってところについての検証は、今ひとつちゃんと進んでないようにも思えるので、もし枠を広げてやっていくことですごく良い状況になるんだったら、その辺の評価をしっかりとさせていただけると、より皆さん協力的にできるとは思います。</p>
委員	<p>今年度から参加させていただいてこれまでの経緯やわからないことも多いですが、今日のお話を聞かせていただいた中で、展示の部分で収集保管とか貸借っていう信用の問題のところっていうところが絡んでくる。指定管理者さんに対してでなくて、新居浜市であったり学芸員さんや館長さんであったりというところの信頼関係の中でそういう貸借が行われている。やっぱりその展示っていうところの作品を貸借してくる、それを大切に責任持って預かってっていう部分と実際に観客の来場者に対しての料金であったり、展示っていうのが結構いろんな業務があって、それを赤色だ青色だっていう簡単にはちょっと仕分けできにくい部分があるのかなと、業務を整理してこの部分、この部分と明確にしていくともう少し話が進展しやすいと思います。</p>
委員	<p>皆さんおっしゃられたのと全く同じ意見です。7年度から変更するといっぱい説明していただいたんですけども、ちょっと私の中では理解しがたい部分も正直あります。ただこういうふうな方向性でいかないといけないのであれば、また皆さんで考えていかないといけないと思いますけど、ちょっと今日のお話、説明だけでは私の中では納得しがたいものがあります。</p>
委員	<p>難しい話で困っていますが、子ども達にとってはやっぱり身近な存在ではあったと思うんですけども、コロナも含めてちょっと少し遠いものになってきているかなというふうなところも感じたりするんで、子ども達にとってより良い形で改善されていくのであればいいかなと考えますんで、こちらの方のいろいろ良い形になることを希望します。</p>

副会長	<p>非常に難しいです。私が今まで仕事を通じて美術館と関係してきた中で、全国で指定管理者制度をとっている美術館はほとんどありませんでした。指定管理者制度をとるといったときにちょっと興味津々で、指定管理の方達がどのようにしてくれるのかをずっと拝見してまいりました。そうしたらですねやっぱり成果を挙げていらっしゃる。けれども、やっぱりあくまでも美術館ですので、どちらの美術館とも交流を持ってないといよいものをお貸しいただけないし、またこちらのコレクションをお貸しすることも難しい。やはり美術館といたしましては、そのような美術館との対等なお付き合いができる体制を必ず取っておかないといけない。一方で指定管理者制度によって集客というかなりの成果を挙げている。この両立を今この美術館ですることによって、こんな美術館もあるのかっていうので全国に周知されていくことになるのではないかと期待してまいりました。今日先生方のお話をお伺いしていると、どのご意見にも共感いたしました。今日の先生方に発言していただいたことをやはり重視して運営をしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。だいぶ時間が参ってきたようでございますけれども、皆さんからいろんなお話をいただきまして、まとめるにまとめられない状態ではあるかとは思いますが、いろんな意見が今出ましたので、それをぜひ事務局側で引き受けてもらって、今のお話を聞いている限りにおいては、何て言うんすか皆様も納得できるだけには、かなりの用意と準備が必要かなという思いをいたしましたので、それを一般の市民の皆様にもご理解していただくためにはそれなりの準備が必要かとは思いますが、ぜひ今日のご意見を参考にさせていただいて素晴らしい美術館運営をしていただきますようお願いして、今日の議事は終わらせていただけたらと思います。皆さんそれでよろしゅうございますでしょうか。忌憚のないご意見いただきましてありがとうございました。次回はいつ頃の予定になりますか、まだ未定ですか、わかりました。これをもちまして第1回の協議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>